

令和3年度

# 「第5次日向市男女共同参画プラン」

(計画期間：平成29年度～令和3年度)

## 関連事業実施状況報告書



宮崎県日向市

## 目 次

1	作成の趣旨	
	本報告書の構成	1
2	基本的事項	
	基本理念	1
	基本目標	1
3	計画の体系（体系図）	2
4	事業実施状況（主要課題別 令和3年度取組実績）	
	基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた基盤整備	
	主要課題1 男女共同参画の浸透を図る教育・学習機会の充実	3
	主要課題2 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実	5
	主要課題3 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	7
	基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 （※「女性活躍推進法に基づく日向市推進計画」）	
	主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた 就業環境の整備	10
	主要課題5 多様化する家族形態への対応と困難を抱えた人に対する環境整備	15
	主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	20
	主要課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり・防災体制の推進	22
	基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	
	主要課題8 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた 環境の整備 （※「第2次日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」）	25
	主要課題9 セクシュアルハラスメント*及び性犯罪の防止	39
	主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援	40
5	総括	46
	【資料】	
	用語解説（本文中に「*」表示がある用語）	48

## 1 作成の趣旨

この報告書は、「日向市男女共同参画推進条例（平成 20 年 4 月 1 日施行）」第 24 条に基づき、平成 29 年 3 月に策定した「第 5 向日向市男女共同参画プラン」（以下「第 5 次プラン」という。）関連事業の進捗状況を明らかにし、公表するものです。

### <本報告書の構成>

第 5 次プランでは、「日向市男女共同参画推進条例」に規定されている 7 つの理念（以下「基本理念」という。）に基づき、3 つの基本目標を定め、それぞれの目標に主要課題を設けて、各種施策の推進を図っています。[→体系図 P 2]

本報告書は、前述の基本目標に掲げられた主要課題ごとの【男女共同参画の視点に立って取り組む事業】について、事業実績及び現状と課題をまとめ、併せて数値目標の進捗状況を掲載する形で構成しています。

## 2 基本的事項

### <基本理念>

「日向市男女共同参画推進条例」には、男女共同参画社会の形成について、次の基本理念が規定されています。これらの基本理念に基づいた取組を進めることにより、性別にかかわらず、全ての人が人権を尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- 全ての人の人権の尊重（第 3 条）
- 社会における制度又は慣行についての配慮（第 4 条）
- 政策等の立案及び決定への共同参画（第 5 条）
- 多様な活動に参画する機会の確保（第 6 条）
- 性の尊重に基づく健康への配慮（第 7 条）
- 教育における配慮（第 8 条）
- 国際理解及び国際協力（第 9 条）

### <基本目標>

第 5 次プランでは、男女共同参画社会を形成するうえでその根底をなす基本理念「男女の人権の尊重」が、家庭・学校・地域・職場その他の社会のあらゆる分野で実践される活動に貫かれるよう、市民一人ひとりの意識に深く浸透することを目指し、次の 3 つの基本目標を定めています。

- (1) 男女共同参画社会に向けた基盤整備
- (2) あらゆる分野における女性の活躍
- (3) 安全・安心な暮らしの実現

なお、これら 3 つの基本目標に基づく主要課題を体系づけたものが、次の「体系図」です。

### 3 計画の体系（体系図）

キャッチフレーズ 「一人ひとりが大切にされるまち日向市」を目指して

基本理念	○全ての人の人権の尊重	○社会における制度又は慣行についての配慮
	○政策等の立案及び決定への共同参画	○多様な活動に参画する機会の確保
	○性の尊重に基づく健康への配慮	○教育における配慮
	○国際理解及び国際協力	

#### 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備・強化

##### 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた基盤整備

主要課題1 男女共同参画の浸透を図る教育・学習機会の充実

主要課題2 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実

主要課題3 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

##### 基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 ※「女性活躍推進法に基づく日向市推進計画」

主要課題4 働く場における女性参画推進と「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備

主要課題5 多様化する家族形態への対応と困難を抱えた人に対する環境整備

主要課題6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主要課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり・防災体制の推進

##### 基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

主要課題8 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備  
※「第2向日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」

主要課題9 セクシュアルハラスメント\*及び性犯罪の防止

主要課題10 生涯を通じた心身の健康保持の支援









































































































